

令和2年7月30日

面会制限の継続につきまして

日頃から当院の診療に関しましてご協力頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて5月25日に「緊急事態宣言」が解除され、6月11日に「東京アラート」が解除されました。

しかし、都内においては解除後の6月下旬から徐々に新規患者が増加し、7月中旬以降はほとんどの日で200人を超えるばかりか300人を上回る日も出てくる等、感染が拡大している状況になっています。

当院でも面会解除に至るべく感染収縮を期待しておりましたが、当院に入院されている患者さまのことを考えた場合、1人でも感染者が出ないように予防することが最大の務めと考え面会制限につきましては、当分の間継続させて頂きますようお願いいたします。

患者様・ご家族様には引き続きご迷惑とご心配をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

医療法人財団保養会 竹丘病院

病院長 長山直弘

新型コロナウイルスによる感染が継続していることから、
面会は当分の間下記のとおりとさせていただきます。
皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

面会お断り

新型コロナウイルス対策のため、
入院患者様への面会をお断り
させていただきます。

※ 病院が面会をお願いした方以外の面会は、
一律お断りとなります。

病院依頼により面会をされる方へのお願い

感染防止のため、面会前に体温測定をさせていただきます。

体温測定は、病院受付で行ないますので、

必ず「受付」にお立ち寄りください。

皆さまのご協力をお願いいたします。